

京都市告示第711号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）
第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する
指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和8年3月13日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社PLUS

（代表取締役 村上 一繁）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草勸進橋町64番地

3 事業所の名称

相談支援事業所プラス

4 事業所の所在地

京都市南区東九条明田町26番地4 K's Bureau 2F

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

令和8年3月5日

7 事業所番号

2630581805

(保健福祉局障害保健福祉推進室)